

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY



スポーツ少年団紹介

心身錬磨



征流会館

NPO法人新国際空手古武道連盟「征流会館」は、現在4歳から成人まで60人が在籍。

心身の錬磨を図り、社会教育の推進や青少年の健全育成に寄与することを目的にして活動しています。

日々稽古で汗を流し、多くの大会で入賞できるようがんばっています。

練習日時・場所

月曜日	中間西小学校体育館	午後5時～7時
火曜日	本部道場	午後7時～9時
水曜日	底井野小学校体育館	午後5時～7時
木・金曜日	本部道場	午後6時～8時
土曜日	本部道場	午後7時～8時半

本部道場...中間市砂山5組

問合先 森安携帯 ☎090(2084)4449

スポーツに関するお問い合わせは...

生涯学習課スポーツ振興係 ☎(246)6224

所得税の申告相談

今年も確定申告の時期がきました。

所得税の申告

2月16日(金)から

申告期限は3月15日(木)です。

事業所得、不動産所得などの申告は、中間市役所での申告相談日に受け付けていますが、申告期間中はたいへん混雑し、毎年ご迷惑をかけています。特に今年は税制改正のため、申告者の大幅な増加が予想されます。

申告内容によっては、直接、若松税務署確定申告特設会場（JR若松駅前ベイサイドプラザ若松3階）で申告する方が早い場合があります。

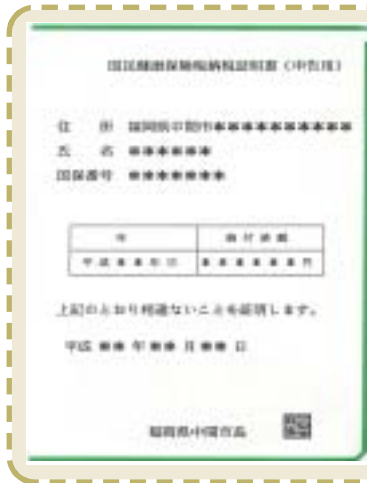
申告会場

今年も、市役所での申告会場は、別館3階・特別会議室に変更します。

所得税申告相談日程			
場所	市役所別館3階・特別会議室		
時間	午前9時～11時、午後1時～4時		
2月21日・28日、3月7日、土・日曜日は除く			
開催日	所得税	譲渡	
2月	16日(金)	○	
	19日(月)	○	○
	20日(火)	○	
	22日(木)	○	
	23日(金)	○	
	26日(月)	○	
	27日(火)	○	
3月	1日(木)	○	
	2日(金)	○	
	5日(月)	○	○
	6日(火)	○	
	8日(木)	○	
	9日(金)	○	
	12日(月)	○	
	13日(火)	○	
	14日(水)	○	
	15日(木)	○	

納税証明書を発送しました！
申告にご利用ください

国民健康保険税納税証明書と介護保険料納付証明書（普通徴収分）を、1月12日に各世帯に発送しています。社会保険料控除の資料として、各種申告に使用してください。



左の表の日程以外は、中間市役所での受付はできません。直接若松税務署確定申告特設会場でご申告してください。

公的年金以外に収入がない人を対象にした確定申告の受付は...

税制改正により、申告者数の大幅な増加が見込まれます。そのため、公的年金以外に収入がない人を対象にした申告受付日を特設しました。

申告対象となる人

公的年金以外に収入がなく、所得税が源泉徴収されている人

ほかに給与所得や営業所得のある人は、受付できません。2月16日から確定申告会場でご申告してください。

この日程で都合が合わない人は、上記の2月16日(金)からの市役所申告相談日に受付ができますので、ご利用ください。

問合せ先 課税課市民係

☎(246)6238

年金所得者限定確定申告受付日程		
場所	市役所別館3階・特別会議室	
時間	午前9時～11時、午後1時～4時	
対象	年金以外に収入がない人だけ	
2月	5日(月)	ただし、混雑した場合は、時間前に受付を終了することがあります。ご了承ください。
	6日(火)	
	7日(水)	
	8日(木)	
	9日(金)	
	13日(火)	

所得税還付申告は...

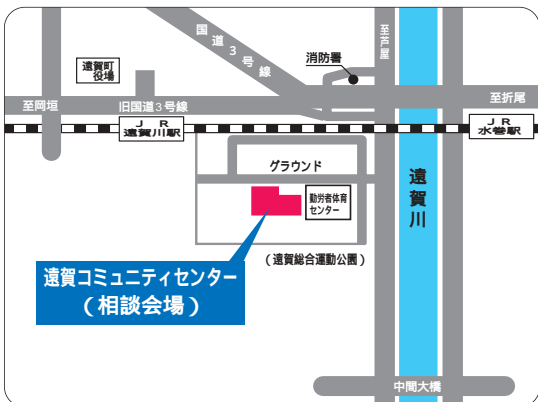
例年受け付けている所得税の還付申告は「遠賀コミュニティセンター」で受付中です。還付申告はこの会場の方が、待ち時間が少なくて済みます。会場では、指導員を配置していますので、分からない点はお聞きください。

注) 国民健康保険税納税証明書と介護保険料納付証明書は、この会場では発行できません。

市役所から発送された納税証明書が市役所窓口で発行した納税証明書(確定申告用)を必ずお持ちください。

期間 1月25日(木)～2月2日(金)
土・日曜日、1月29日(月)は休みです。
受付時間 午前9時30分～午後3時30分
場所 遠賀コミュニティセンター

案内図



中間市卓球大会 参加者を募集

日時 2月18日(日)・
午前9時

会場 体育文化センター
チーム編成

○団体戦 3人1チーム(チ
ーム数に制限なし)

選手は、同一町内に居住す
る中学生以上で編成し、3
人のうち1人以上は、60歳
以上の人または女子を含む
こと

○個人戦

一般男子の部
シルバー男子の部 60歳以上)
一般女子の部

初級者の部(年齢・性別不問)
団体戦代表者会議

○日時 2月13日(火)・

2月の祝日に伴うごみの振替日

2月12日の第2月曜日ピン・カン収集地区
は、2月8日(木)に振替えます。
なお、もえるごみの収集日が月曜日の地区
は、2月12日は収集します。

2月の祝日	ピン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
2月12日(月)振替休日	2月8日(木)に振替えます	収集します

問合せ 環境保全課 ☎(245)5300

午後6時30分

○場所 中央公民館・第

1研修室

個人戦の組み合わせ抽選

大会当日・午前8時

申込方法

○団体戦: 代表者会議当日ま
でに各町内公民館長を通じ、
参加申込書を体育文化セン
ターへ提出してください

○個人戦: 大会当日、午前8時
40分までに体育文化センタ
ーで受付を行ってください

問合せ 生涯学習課スポ
ーツ振興係
☎(246)6224

栄養教室を開催

食事で防ぐ生活習慣病

保健センターでは、「食」を
中心とした生活習慣病予防教
室の受講生を募集します。

今回のテーマは、「食事で防
ぐ腎臓病」です。男性もふる
つてご参加ください。

日時 2月22日(木)・
午前9時30分～午後1時(受
付は午前9時)

場所 保健センター

定員 40人(先着順)

参加費 300円(材料費)

持ってくるもの
筆記用具、電卓、エプロン、
食品成分表(お持ちの人)

申込・問合せ 保健センター
☎(246)1611

卓球教室参加者を募集

日時 2月1日(木)、
5日(月)、8日(木)、15日
(木)・計4回・いずれも午
後7時～9時

会場 体育文化センター

参加費 一日保険料として
1回につき50円必要です

申込・問合せ 生涯学習課
スポーツ振興係
☎(246)6224

親子遊び講座を開催

子育て支援センターでは、
楽しい親子遊び講座を計画し
ました。身体を使って、親子
でたくさん遊んでみませんか。

日時 2月23日(金)・
午前10時30分～11時30分

場所 人権のまちづくり
センター2階・第1会議室

参加対象 歩行のできる子ど
もから5歳までの子どもと
その保護者

定員 15組

申込方法 2月9日(金)ま
でに電話で申込

参加料 無料

持ってくるもの お茶、運
動のできる服装・くつ

申込・問合せ 子育て支援
センター「くるり」
☎(245)5557

住宅用火災警報器の購入と設置の際には、悪質販売にご注意!

消防法および中間市火災予防条例により、みなさん
の住宅に火災警報器を設置することが義務付けられま
した。

○新築住宅は平成18年6月1日から施行されています
○既存住宅については平成21年5月31日まで猶予期間
があります

あなたを守る! 家族を守る! 住宅用火災警報器を設
置しましょう。



住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、今後、巧妙
な手口を使った悪質な訪問販売などのトラブルの発生
が考えられます。

○契約を急がせる業者は要注意です! その場で契約せ
ず、家族や消費生活センターなどに相談しましょう
○訪問販売の場合、契約書面を受け取ってから8日以
内であれば、無条件で解約(クーリング・オフ)で
きます

○消防署員が訪問販売することはありません
○日本消防検定協会の検査に合格した「NSマーク」
のついた鑑定製品を推奨します

お問い合わせは...

○住宅用火災警報器に関する質問は「住宅用火災警報
器相談室」☎0120(565)911

○訪問販売に関する相談は「消費生活センター」
☎092(632)0999

○消防に関する相談は「中間市消防署予防課指導係」
☎(245)0901

パソコン講座受講生を募集

再就職・就業を望む人を対象に、シニアワークプログラム事業パソコン初級講座を開催します。

受講資格 中間市在住の55歳から69歳までの人

日時・定員 2月27日(火)・28日(水)、3月1日(木)・5日(月)・6日(火)・7日(水)・午前9時～午後4時(3月1日と7日は午前9時～午前11時30分)・定員20人

受講料 無料

申込受付 1月26日(金)・午前9時から受付

直接センター窓口で申し込んでください。

申込・問合先 (社)中間市シルバー人材センター(上底井野字中ノ谷59番地1) ☎(246)4528

一般競争入札により 県有地を売却します

物件

中間市大字中間字扇ヶ浦2709番4外9筆
地積 7,639.91㎡(公簿)7,308.10㎡(実測)

現地説明会 2月1日(木)・午後2時から現地にて

入札日時・場所

2月20日(火)・受付:午後1時、入札:午後1時30分・福岡県八幡総合庁舎1階・大会議室

問合先 福岡県管財課普通

～お済みでしょうか～ 償却資産の申告

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具・備品などで減価償却の対象となるものをいいます。

償却資産は、土地や家屋と同じように、固定資産税の課税対象となります。

償却資産の申告は、前年と比べて資産に異動のない場合でも、その旨提出していただくことになっていますので、提出期限までに申告をお願いします。まだ申告していない人で、申告書を紛失・破損した人や、申告書が手元に届いていない人は、課税課資産税係までご連絡ください。

また、すでに申告し、その内容に変更のある人は、修正申告をしてください。

提出期限 1月31日(水)

問合先 課税課資産税係 ☎(246)6274

財産係
☎092(643)3088

若者自立塾 二ト入塾者募集

開始時期 4月3日(火)～3カ月間

場所 久留米ゼミナール御井寮(久留米市御井町)

内容 二ト(無就学・無就労の16歳～35歳程度の若者)の就学、就労へ導くことを目的とした資格取得、人間関係構築のプログラム

定員 20人

詳しくはお問い合わせを。

問合先 学校法人久留米ゼミナール若者自立塾事務局 ☎0942(44)0459

春の発表会を行います

中間市謡曲連盟

謡曲、仕舞の「春の会」を行います。みなさんのご来場をお待ちしています。



日時 2月11日(日)・午前9時～午後5時

場所 池田公民館

問合先 中間市謡曲連盟理事長柴田宅 ☎(245)2064

国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

新成人のみなさん 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもつて運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

自営業者、学生などは「第1号被保険者」に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に「第2号被保険者」に、「第2号被保険者」に扶養されている配偶者は「第3号被保険者」になります。

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」にもサポートします。

加入手続きは、第1号被保険者は市区町村役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。

第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせで行うので、個別の手続きは必要ありません。

第1号被保険者となる人は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」、「若年者納付猶予制度」、「保険料免除・一部納付(免除)制度」があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

八幡社会保険事務所の
時間外年金相談

時間延長日(午後7時まで)

毎週月曜日(祝日は火曜日)

休日の年金相談(1月～3月)

第2土曜日の午前9時30分～午後4時

問合先 八幡社会保険事務所 ☎(631)7961

お詫びと訂正

広報なかま1月10日号7ページの「平成19年4月からの保育所徴収金額表」で、段階区分C2の定義が「課税でB1以外の世帯」となっていました。正しくは「課税でC1以外の世帯」の誤りでした。お詫びして訂正します。

芦屋町の町有地を売却します

芦屋町では、価格公示の町有地(10件)を随時公売します。

申込受付 2月1日(木)～午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日は除く)

申込場所 芦屋町役場財政課契約管財係
物件ごとに、原則として応募者先着申込順で決定します。

価格公示町有地売却応募要領は、芦屋町財政課契約管財係にあります。

なお、芦屋町のホームページにも価格公示町有地売却応募要領を掲載しています。

ホームページアドレス
<http://www.town.ashiya.fukuoka.jp>
問合せ先 芦屋町財政課契約

就職に活かす パソコン習得セミナー

管財係 ☎(223)0881
内線323
ジョブサポート福岡(福岡県労使就職支援機構)に相談してきた人で、ハローワークに通い求職中の30歳以上の人を対象とした、6日間の初級「パソコン習得セミナー」を実施します。

お早めに申し込みください。
実施期間(土・日曜日を除く)
○第1回目: 2月21日(水)～28日(水)
○第2回目: 3月1日(木)～8日(木)

開催時間 午前10時～午後4時(昼休み一時間)
会場 小倉北区堺町一丁目2 16・十八銀行第一生命共同ビル1階

駐車場はありませぬ。
定員 各回10人
申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、FAXか郵送で申込

申込締切 2月15日(木)・午後3時
無料相談実施中
履歴書・職務経歴書の書き方やあなたの収入・労働時間などの働く条件を一緒に考え就職先を探していきます。

まずは電話でご予約を!

まず電話でご予約を!

まず電話でご予約を!

相談日時 日曜・金曜日・午前9時～午後5時30分
申込・問合せ先 ジョブサポート福岡北九州事務所(〒802 0007小倉北区船場町7 14・船場エステートビル4階)
☎(521)5108
☎(521)5119
生/徒/募/集
福岡高等技術専門学校
募集科目・定員・受講期間
○自動車整備科: 20人・2年間
○空調システム科: 30人・1年間
○印刷デザイン科: 30人・1年間
○ソフトウェア管理科: 30人・1年間
○電気設備科: 30人・1年間
受験資格 高等学校以上卒業(卒業見込みを含む)で30歳以下の人
中学校卒業以上のコースで、住宅建築科、ものづくり溶接科、被服科、転職者のコースで、OAビジネス科も同時に募集しています。
応募締切 2月20日(火)
試験日 3月5日(月)
選考方法 筆記試験(国語・数学)、適性検査、面接
受験料・受講料は無料です。
問合せ先 福岡県立福岡高等技術専門学校(〒813 0044福岡市東区千早四丁目24 1)
☎092(681)0261

国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

市県民税非課税世帯の人に 減額認定証を交付します

平成18年度市県民税非課税世帯の人には、入院時に食事代などが減額される、「減額認定証」が交付されます。

「認定証」が必要で、まだ申請をしていない人は、保険証と印鑑を持って健康増進課に来庁ください。

標準負担額減額認定証

(1食につき)

70歳未満	一定以上所得者、一般	260円
		90日までの入院
	非課税	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)

限度額適用・標準負担額減額認定証

(1食につき)

70歳以上	一定以上所得者、一般	260円
		90日までの入院
	低所得者	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)
低所得者		100円

90日を超える入院の認定を受ける場合は、減額認定証と入院日数を確認できるもの領収証などを持ってきてください。

マイテクセンター北九州 受講生を募集

インテリアコーディネーター

日程・定員 2月21日～8月8日の毎週水曜日(3月21日を除く)・午後6時30分～9時・24回・30人

受講料 85,000円

申込受付 随時、先着順で

受付(平日午前8時30分～

午後7時、土・日曜日は午後5時まで)

ほかに各種講座を行って

いますので、お気軽にお問い合わせください。

申込・問合せ・会場

マイテク・センター北九州
(職業訓練法人北九州地区
職業訓練協会・八幡東区大蔵二丁目13 7)
☎(651)3775

救急講習会(人工呼吸法、心臓 マッサージ法など)を開催

中間市在住の人や通勤・通学の人を対象に、救急講習会を隔月(奇数月)第4日曜日に開催しています。詳しくはお問い合わせを。

問合せ先 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

2月の行事予定

2月の納税
 固定資産税(4期)
 国民健康保険税(9期)

公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321	人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
生涯学習センター ☎(246)4316	パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
体育文化センター ☎(246)2800	地域包括支援センター ☎(245)7716

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	木	市公連館長会 中央公民館 (14:00~)	
2	金		
3	土	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00)	
4	日		
5	月	健康相談 深坂公民館 (10:00~11:00)	
6	火		
7	水	特設人権相談 ハピネスなかま (13:30~15:30) 身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)	
8	木		
9	金	平成19年4月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:00) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
10	土		
11	日	建国記念の日 環境美化の日	
12	月	振替休日	
13	火		
14	水	教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00)	
15	木	すくすく赤ちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00)	
16	金	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) 海援隊トーク&ライブ2007 なかまハーモニーホール(19:00開演) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00)	
17	土		
18	日	第47回中間市卓球大会 体育文化センター (9:00~)	
19	月	わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)	
20	火		
21	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
22	木	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 栄養教室 保健センター (受付9:00~9:30)	
23	金	子育て講座「親子あそび」 子育て支援センター (10:30~11:30) 3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
24	土		
25	日	なかまミニシアター「ダ・ヴィンチコード」 なかまハーモニーホール(10:00~14:00~) 第29回市公連将棋大会 中央公民館 (10:00~)	
26	月	健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
27	火		
28	水	教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。